

令和2年度第2回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和2年11月11日（水）午前9時30分から午前10時30分

2 場 所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

3 出席者

(1) 委員

(来 庁) 轟朝幸

(オンライン) 渡部大輔、藤井さやか、阿部伸太、高橋岩仁、二村真理子、
吉村晶子、小坂泰久

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

保坂都市整備局長、

小高県土整備部次長、渡邊県土整備部次長、高橋県土整備部次長

(3) 関係課

道路整備課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の2件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者2名）

議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

①社会資本整備総合交付金事業（道路事業）

一般国道409号富里拡幅（再評価）

（事業担当（道路整備課）より事業内容を説明）

○轟会長：ありがとうございました。

それでは本事業についてご審議願います。ご質問ご意見等ございましたらご発言願います。

- 委員：この事業には街路樹の整備は入ってないのですか。
- 事業担当：この事業によって街路樹を整備する予定はございません。
- 委員：はい、わかりました。
- 委員：質問というよりコメントなのですが、最後の対応方針の案で、便益算定の算定に含まれていない効果の中に「旅行時間の信頼性向上」というのが入ってもいいのではないかと思います。時間そのもので出していますけど、渋滞緩和されることによって、確実に着くという効果は算定されていないわけで、書いてもいいのではないかと思います。思った次第です。
- 事業担当：アドバイスありがとうございます。定時性の確保という視点だと思いますが、確かに今の算定方法の中にはそういった視点を算定する手法がございません。便益に含まれていないものとしてそういうことも考えられますし、特に今回バスでの成田駅への移動時間というものも示しておりますので、バスの定時性の確保ということにも寄与できるという面について、今後同様な事案がありましたらそういったコメントについても検討していきたいと思います。
- 委員：今回、延長する理由、スライド6枚目のところで、用地取得に日数を要しているとご説明いただいておりますが、前回から今回の間で用地取得がそこまで大きく進展できていないようなので、この後4年間で残りのところがどれくらいきちんと進捗できそうか見通しが気になっています。特に成田市の方に入ったところが、権利がかなり複雑のように見えますので、ここについて4年間でしっかり進められそうな工夫がありましたら教えていただければと思います。
- 事業担当：先生のご指摘のように前回27年度評価以降5年間で進捗率としましては、約5パーセント程度しか上がってございません。今後どのように進めていくのかということにつきましては、これという決定打はありませんが、引き続き進捗管理、用地交渉を強化して必要な用地を早期に確保していきたいと思っております。用地というのは地権者さんのご理解が非常に重要なところでございますけれども、現在も地権者さんへ通っていろいろ交渉して理解を得ようとしていますので、引き続きそういった活動を続けて早期の用地取得に努めていきたいと考えています。
- 委員：大変な部分ですけれどもぜひ頑張ってくださいと思います。
- 委員：先ほど街路樹の件ですけど、今回の事業ではもう難しいことかもしれませんけれども、今後の事業、この事業の今後の中で可能であれば少し検討してはかがか

など。というのは通学路という話もありましたように、地域の方が歩行空間歩くときに直射じゃないだけで快適性は変わってくると思います。そういった意味からも、全部を並木にする必要はないと思うのですが、今後の事業の中でそういったことも検討していくことがあってもよいのかなという気がしました。コメントでするので回答は無くても結構です、以上です。

●事業担当：コメントありがとうございます。今後決定していく事業の中で、地元自治体と協議しながら必要な箇所については街路樹については検討していきたいと考えております。

○轟会長：ありがとうございました。

それでは皆さんの意見も出揃いましたので、意見をまとめたいと思います。一般国道409号富里拡幅についてですが、対応方針案のとおり継続することを了承することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○轟会長：本審議会の意見は対応方針案のとおり継続ということで決定いたします。どうもありがとうございました。

②社会資本整備総合交付金事業（街路事業）

船橋都市計画道路3・4・22号西浦藤原町線外1線

(事業担当（道路整備課）より事業内容を説明)

○轟会長：ありがとうございました。それでは本事業についてご審議願います。ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○委員：4年間事業期間を延伸するというところで、理由として用地取得に不測の日数を要しているということですが、この不測の日数を要した内容について、もう少しご説明いただければと思います。用地進捗状況が、面積ベースで62.2パーセントということですが、延伸できちんと取得できる見込みがあるかも含めて、もう少しご説明を頂けないでしょうか。

●事業担当：面積ベースで62.2パーセント、残り約4割程度残ってございますが、これまでこの5年間であまり進捗していないことにつきましては、この地区は周辺で市街化が進んでいる地区でございます、一部農地が残っている中で事業への理解はいただいているのですが、土地の単価などについてなかなかご理解が得られない

ということで進捗がしにくくなっていることがこれまでの状況でございます。引き続き任意交渉を進めていくとともに、今後土地収用制度の適用を視野に含めながら事業期間を守っていく努力をしていきたいと思っております。

○委員：費用便益費の算定結果のところ、推計交通量が前回再評価の時から比べて5パーセント、900台/日減っています。この5パーセント下落が大きいものかどうか分からないのですが、何か要因があれば教えてください。

●事業担当：将来交通量の推計をしたときに、ベースとなる基礎データの違いがございます。前は平成17年度の交通センサスに基づく将来の交通量推計をしていたものが、今回は平成22年度の交通センサスに基づく将来の交通量推計をしているところでございます。17年センサスと22年センサスで何が違うのかということになるのですが、主に全体的に見た時に交通量としては減少している傾向がみられます。増えている地区もあるのですが、この地域では若干減少しています。要因としてはベースとなる基礎データの違いによって若干の違いが出てきているということになります。

○委員：要は人口減少になるので5パーセント程度は仕方がないことであると考えてよろしいということですね。想定したのは周囲の道路ネットワークができあがってきて、ここの推定交通量が減るとか、ネットワーク系の話かと思ったのですが、人口減ということであればそういうこともあるだろうと思っております。

○轟会長：若干私も気になっていまして、ご説明の中にありましたが、まだこの地域は市街化が進んでいる地域で、そんなに人口減少という地域ではないのかなと印象を持っているので、どういう影響かよくわからないのですが、全体的にはそんなに伸びないとは思いますが、先ほどの成田の件が異常な伸び方な気がしていました。

○委員：先ほど質問がありました事業の延伸というところなのですが、これに伴う事業費の見直しなどは行ったのでしょうか。

●事業担当：今回事業費の見直しは行ってございません。現在設定している全体事業費69.5億円の範囲の中で今後も事業を進めていけると考えております。

○委員：先ほどの案件ですと、事業の延伸に伴って事業費が増加しているということがありましたのでその辺で気になったところでもありますけれども、事業が延伸されると土地価格も変動するのかなというところで、用地取得は大変かと思っておりますけれども期間を見ながら進めていっていただきたいと思っております。

○轟会長：ありがとうございます。確かに、先ほどの成田の案件と比べると地価が高騰しているという話もありましたので、若干気にはなりますけれど、事業費の中で検討されているということで理解いたしました。

○委員：この地域の樹林の扱いですけれども、先ほど話があったように市街化が進んでいるという中において結構良好な樹林がまとまっていて、しかも地形がうまく合っ立体的に見える状況です。ですので、この扱いについて今後考えていただければ。ただし今回の案件の必要性は理解しますし、しかも今の段階においてどうこうしろというのは道路構造令との関係もあるのでおそらく難しい話だと思います。今時代は環境にシフトしている中で、今後こうした事業を進めていく中で、例えば国交省の道の駅では道路事業として整備を進めているように、環境に配慮した道路整備ということ、今後考えていく必要性、景観に配慮したというものもあると思いますけれども。見てみるとちょうどよい塊の樹林帯を突き抜けていくというプロジェクトですけれども、例えば、せめて中央分離帯に1本残すとか、両サイドに2、3本だけでも残すとか、そういったことが今後検討されるようになっていくと、非常に地域の独自性っていうのも継承していくことができるような地域づくりに貢献する道路整備になる気がします。今回の案件では特段申し上げませんが、10年20年先っていうのを見据えた時に、企画の最初の段階でそういったことも検討するような流れになっていってほしいな、というようなコメントだけさせていただきたいと思います。

○轟会長：今後事業を進める中でもぜひ今のご意見等、参考にさせていただいて配慮できるのであれば配慮していただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは皆さんの意見も出揃いましたので、意見をまとめたいと思います。船橋都市計画道路西浦藤原町線外1線についてですが、対応方針案のとおり継続することを了承することでよろしいでしょうか。

(意見なし)

○轟会長：異議なしということですので、本審議会の意見は対応方針案のとおり継続ということに決定いたしました。どうもありがとうございました。

議事(2) その他

○轟会長：では、議事(2)その他について、事務局からございますでしょうか。

●事務局：今年度は3回目の審議会を予定しております。日程については現在調整中でございますので、決まりましたら改めて委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

○轟会長：ありがとうございました。では、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは今日は2件、道路案件でしたが2件とも用地の問題があって、大変難しい交渉が続くと思いますが、ぜひ丁寧な交渉をして頂いて、再延期ということが無いような形でお願いしたいと思っております。コロナ禍で大変難しい状況かもしれませんがよろしく申し上げます。

議事、その他も含めて終了となります。進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました。